

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成24年2月27日(月)午後7:00から午後9:00まで
- 2 開催場所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
青少年活動サポートプラザ 2階 会議室
- 3 次第
 - (1) 開会
 - ① 委員委嘱
 - (2) 議題
 - ① 子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況について
 - ② 開館1周年事業について
 - ③ 愛称募集について
 - ④ 事業計画について
 - ⑤ フロア委員会からの報告について
 - ⑥ その他
 - (3) 閉会
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者数 0名
- 6 出席委員(16名)
中村委員・深田委員・渡邊委員・串崎委員・奥野委員・松下委員
上茶谷委員・白銀委員・中家委員・地石委員・石田委員・梅田委員
竹井委員・杉本委員・田辺委員・西尾委員
- 7 事務局出席者(6名)

木野内 幸広	(子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)
信田 二三夫	(地域教育部総括参事青少年活動サポートプラザ担当)
蒲田 美佐	(青少年活動サポートプラザ主査)
西川 克弥	(青少年活動サポートプラザ主査)
伊藤 尊之	(青少年活動サポートプラザ主査)
山本 紘也	(のびのび子育てプラザ主査)

8 議事録

(1) 開会

(会長)

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、議題の方に進んでまいりたいと思います。今回新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、委嘱をお願いしたいと思います。F委員、お願いいたします。

(事務局 B)

委嘱状の交付

(会長)

ありがとうございました。それでは、新たに委員になりました F 委員のほうから簡単に自己紹介などお願いします。

(F 委員)

自己紹介

(会長)

ありがとうございました。それから、前回欠席されておりました E 委員にも自己紹介をお願いします。

(E 委員)

自己紹介

(会長)

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。それでは、議題の方に進んでまいります。

(2) 議題

(議題①子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況について)

(会長)

それでは、議題①子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況についてであります。事務局の方からお願いいたします。

(事務局 B)

それでは、私の方から説明させていただきます。利用状況については、毎回説明させていただいておりましたが、2ヶ月間ごとの報告ではそれほど大きな変化もございませんので、今回からは資料として添付をさせていただきます。内容については、恐れ入りますが、各委員様の方でご確認いただければと思っています。ただ、年度での利用、また使用料収入の関係につきましては、次年度の最初の協議会で年度における利用状況として報告させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。今後は利用状況につきましては、委員の皆様方でご確認いただくということになります。よろしくお願いいたします。それでは、次の議題に進んでまいります。

(議題②開館1周年事業について)

(会長)

続きましては、議題②開館1周年事業についてということで、こちらも事務局の方からお願いします。

(事務局 B)

説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第にもございます5ページに、開館1周年事業について、6ページから9ページにかけて愛称募集について、10ページから20ページにかけて、青少年活動サポートプラザの事業計画、のびのび子育てプラザの事業計画、山田駅前図書館の事業計画の案ということで付けさせていただいております。今日お配りしております資料につきましては、合計で20ページのものになりますので、皆さまお揃いでしょうか。

(会長)

今日はたくさん議題がありますので、早速進めていきたいと思います。開館1周年事業について、これは5ページ目ということです。事務局の方からお願いいたします。

(事務局 C)

それでは私の方から説明させていただきます。事務局 C と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

本館は平成23年3月26日に開館しまして、約1年が経とうとしております。1年経つのを記念しまして1周年のイベントを執り行うことになりました。1周年のイベントは、利用者が参加でき、企画できるイベントというふうに考えております。開催日時ですが、平成24年3月25日、日曜日、午前10時から午後4時までとさせていただきます。

催は、吹田市教育委員会、青少年活動サポートプラザ青少年委員会、最後に特定非営利活動法人「すいた市民活動を活発にする会」の共催より実施することになりました。なお、青少年委員会ですが、30歳未満の青少年で組織される、青少年活動サポートプラザの委員会で、「すいた市民活動を活発にする会」は、青少年交流に関する業務を委託している団体となっております。

今回のイベントですが、企画・運営の一部に青少年委員会に参加していただき、本館供用開始初の青少年の意見を組み入れたイベントとなっております。なおイベントのテーマといたしまして「夢つながり未来館開館1周年事業 オールスター1周年感謝祭」、副題としまして「空飛ぶクジラと夢追い人」で、名称は青少年委員会の皆さんで考えていただきました。

内容についてですが、青少年委員会が企画・運営する内容についてはまた青少年委員のほうから報告がありますので、それ以外について説明をさせていただきます。

まず、6階の多目的ホールで11時から戦場カメラマンの渡部陽一さんをお招きしまして、「青少年へのメッセージ」と題し、青少年向けの講演を行ってまいります。なお、講演については事前の申し込みが必要となっており、3月15日締切で、定員を超える場合は抽選にて決定します。定員については、小学生以上高校生を含む18歳未満の方が150名、高校生を除く18歳以上の方が50名です。いずれも、吹田市在住、在学、在勤のいずれかに該当する方となっております。講演の後は、大阪学院大学のチアリーダー部によるチアリーディングの演技を披露していただく予定となっております。

次に5階では、午後1時から3時に多目的リハーサル室1・2を利用してバンド演奏を行ってもらう予定で、日ごろの練習の成果を披露してもらう場として、現在参加者を募集しております。バンドの内容は、一枠20分程度、5・6団体の参加が可能となっております。参加要件は、青少年活動サポートプラザに登録を行っている団体・個人の方となります。ただし、参加枠を超える場合は、30歳未満の青少年を含む団体・個人を優先して抽選により決定します。

次に、4階の多目的会議室では、午後2時から山田駅前図書館の人形劇を予定しております。人形劇団「座 ぱびふべぼ」さんをお願いしているところです。また、4階の和室では、お茶席を開催し、お茶とお菓子をお出しすることになっております。本年1月より行っています茶道講座の参加者にご協力していただきます。3階交流ロビーでは、茶道講座同様にお菓子講座も行っておりまして、今回のイベントでご自身で作られたお菓子を来館者の方にお出しさせていただくことにしております。また、吹田くわいを使ったご当地グルメを、吹田市の名物の「すいたまん」を来館者に味わってもらおうと考えております。

続きまして、2階では、青少年活動サポートプラザの相談業務を行っております。「ぷらっとる一む吹田」による「語ろう会」を予定しております。「鉄道」、「ちょっと聞いてほしいこと」、「夢」、こちらは夜に見る夢でも将来の夢でもかまわないのですが。最後に「都市伝説」、これについて深く掘り下げて話をしてみようというふうに考えております。

1階ののびのび子育てプラザでは、就学前のお子さんを対象にした遊びコーナーを予定し

ております。また、1階のエントランスロビーでは、オープニングセレモニーとしまして、のびのび子育てプラザによる「親子で歌おう」を、その後、「フォクシーブラス」さんによるブラスバンド演奏をお願いしております。最後に午後1時から、青少年委員会が企画の自由ステージとなります。

以上が開館1周年事業の概要となっています。

(会長)

ありがとうございました。それでは皆様のほうからご質問等ありましたらお願いいたします。

(G委員)

1点よろしいでしょうか。これから時間等は決まるのですよね。4階の会議室の人形劇が2時からとおっしゃっていましたが、和室とか調理室、交流ロビーとかは時間帯がないのですけども、これは全部10時から16時っていう判断でよろしいですか？

(事務局C)

中には時間を決めてやるものもありますが、それは今どこに組み込むとか調整しているところです。また決まりましたら詳細はご報告させていただきたいと思います。

(G委員)

その、材料費、茶道は200円というのは、200円を出せばお茶をいただけるということですか。

(事務局C)

そうです。お茶とお菓子のセットになったものです。

(G委員)

では、スイーツ店材料費、これも100円出して買うということですか。

(事務局C)

そうです。材料費の分を購入していただく形です。

(G委員)

了解いたしました。ありがとうございます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。特にはないですか。

(事務局 B)

ちなみに 25 日の日はセレモニー的なものはするつもりはありません。ただ、市長のほうにだけは渡部陽一さんの特別講演の前に一言だけご挨拶をいただきたいと思って、ご案内だけはさせていただきました。そうしたら、市長のツイッター、つぶやきがあるのですが、そこにも渡部陽一さんが来ますということで、皆さんおこしく下さいというような言葉が載りました。市長には来てもらって、一言いただこうかなと思います。ただ、青少年が企画・運営に関わること、また、青少年の施設なので堅苦しいものでなく、決まりきったセレモニーの予定はしていないと聞いています。

(K 委員)

よろしいですか。1 月欠席していてよくわからなかったのですが、ちょっと利用者状況でもご質問しようかなと思ったのですが、これを見ますと、幼児ですとか、青少年はかなりたくさん参加できると思うのですが、いわゆる小学校の中学年から高学年の子がもし来たら、どういうことができるのか。何か、いつも幼児の関係ですとか、青少年は活発に活動してここに参加される。学校の授業の関係とか学童保育の関係もあったりするのだけど、地域の小学生の子が、これ見てたらやんちゃな子はどこに参加するのかなとか思ったりもするのですが、そういうのは考えてらっしゃらないのかとか思ったのです。人形劇とかなら小さい子が参加しそうですけれども。利用状況一般の中でも、1 年間お聞きしたら、いつも満杯だという声をお聞きするのですが、学校の授業がある、それぞれスポーツクラブやとかいろいろ行ってると思うのですが、そこらへんを、児童館とか学童保育とかあると思うのですが。どこにスポット当ててるのか私もよくわからない部分がありました。自習室とかいったら、中学生とか高校生がよく利用されてるし、兄弟関係で幼児と小学生連れてきたお母さんとかがいるというように聞いたりもしているけど利用状況のところでも、何歳やとか、いわゆる大人子どもだけしか見えてきてなくて、そこらへんがちょっと把握できてないのではないかと。まあ、これはこれで私は反対してるわけでもなんでもないのですけれども、そういうのがないのかなと、ふと思いました。

(事務局 C)

イベントの中身にもよりますが、お茶席、お菓子に関しては、講座参加者が協力して、出しますが、講座に参加されている方はどちらかというと中高生が少なく、小学生の方にたくさん参加していただきます。今回のイベントでは、来館されて何か作業するっていうイベントではありませんが、昨年イベントでは実施しました。その時には、中高生にとってちょっと簡単すぎるっていう声もありましたので、今回はどちらかというと利用されている方の練習しているものを見てもらいたいという考えになりました。今後もイベントの内容は考えていきたいと思いますので、各委員の皆様の意見を参考にさせていただいて、考えていけたらと思います。

(K 委員)

まあそれはまた、今後の課題っていうか実態把握して、子どもたちの要求とか、何がやりたいのか、どんなんやったら小学生集まるのかを考えていっていただけたらと思います。以上です。

(G 委員)

前回も、保育園とか、お正月の遊びなど知ってたらという話が出ていたと思うのですが、今回のイベントについてどの程度の広報を考えてらっしゃるのですか。

(事務局 C)

今現在は、市報とケーブルテレビ、それとホームページ、あと今ポスター作成し学校などへの配布を予定しています。ポスターのほうはまだ完成しておりませんので、後手になっているとは思いますが、できれば小・中・高と幅広く配布したいとは考えています。

(G 委員)

保育園とか、幼稚園とかもですか。

(事務局 C)

そうです、集まるようなところにも配布は考えています。

(G 委員)

小学校とかも配布したら、ひよっとしたら来てくれるかもしれないですよ。

(J 委員)

以前、千二地区では、チャレンジデーっていうのがありまして、小学生対象にお抹茶席とかすると、子どもたちは楽しんでくま。先ほど講座など、小学生がお抹茶とか習ってる子が多いって、スイーツとかもね。もしそれを見れば、僕行ってる、私行ってるって言ったら友達を呼んでくるかもしれないなと思ったので。だから広報とかも工夫して、マンションとか近隣のところに貼っていただければいいかもしれないし、参加してる子に友達に配ってっていうのも一つの手かなと思いました。せっかくするのに、もったいないでしょ。小学生もたくさん来ると盛り上がっていいですよ。

(K 委員)

それだから、やんちゃな男の子が来るとしたらどこ来るのかなとか思ったりしますね。

(J 委員)

意外とお抹茶とか、やんちゃな子だろうとなんだらうと意外と神妙にして、だからいい

と思いました。

(H 委員)

一つ質問よろしいですか。広報とかいろいろな話、今されてますけども、この目的を見ると、普段この館を利用されてる方の発表の場という形なのですね。一般の方も参加できるわけですか。

(事務局 C)

バンドやそういったものの参加のほうは利用登録している方です。

(H 委員)

それなら、申し込みされた方のイベントということですよ。

(事務局 B)

多目的リハーサル室とかのバンド発表は、登録者ですけども、一般の人は観覧者として参加できます。それ以外の 4 階の会議室の例えば人形劇だとか茶道については、当日参加をされてお金を払えば、一般の方も参加可能です。つまりここの施設の PR も含めてということもございますので、一般の方も十分に参加、見学できるものです。

(会長)

他にいかがでしょうか。ご質問等ありますでしょうか。

(C 委員)

よろしいですか。ずっと来てないのであんまり偉そうに言われたいんですけど、広報される予算面どうなっていますか。

(事務局 C)

交流関係の業務を NPO 法人に委託しております、交流関係全般、交流ロビーを含めて交流していただいてまして、その中からイベント費という形で支出しています。

(C 委員)

今、G 委員のほうから学校に配布という話が出ましたよね。この辺の近隣の子どもたちは、何千人いるか知らないですが、全部配布するのとか、それとも学校の掲示板にするとか、いろいろ形が変わってくるから予算面も変わってきます。まあ確かに、学校が終わった二日目だから来てくれるでしょうけど、F 委員もご存知なんですけど、我々はメイシアターでファミリーフェスタいうのをやっています。そのときに、3 年前ですが、子どもさんたちにチラシを 2 万枚配ったことがあります。だけど、一ヶ月経ったら来てくません。鞆の中入

れたままという子もおります。今回の場合は日にちがないからいいと思いますが、間が開きすぎたら子どもはカバンから全然出さないで、9月入ってから見たら入ってたということもあります。そういうこともあるので、お金はうまく使わないと。それと、今この「すいたまん」にしても、何人来るやわからないですよ。

(G 委員)

それはありますよね。

(C 委員)

極端な話、100人分しか用意してないのに200人の子どもが来たらどうするのかということも考えていただかないといけないですし、そちらで数量は考えて出してもらわないといけないです。無限にあるわけじゃないと思いますから。その辺だけよろしくお願いします。

(事務局 C)

わかりました。

(会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。他にもご意見ありましたら。まあ、後からでも結構ですのでよろしくお願いいたします。それでは、開館1周年事業につきまして、これでひとまずおきまして、次の議題に進んでまいりたいと思います。

(議題③愛称募集について)

(会長)

それでは、議題③愛称の募集について、こちらも事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局 C)

資料の6ページの吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の愛称募集についての説明をさせていただきます。先ほど1周年イベントでもお話しましたとおり、開館1周年を迎えようとしておきまして、そこで夢つながり未来館の愛称を1周年のイベントに合わせて募集することになりました。

夢つながり未来館は、地下に山田駅前図書館、1階に就学前のお子さんを対象にしたのびのび子育てプラザ、2階以上に30歳未満の方を対象にしました青少年活動サポートプラザがある複合施設となっております。「夢つながり であう場 はじまる場 ひろがる場」、をコンセプトに開館しました。このような施設のコンセプトをイメージでき、より市民の皆様が親しまれるような愛称を広く募集しますが、選考・決定するために、吹田市立子育て

て青少年拠点夢つながり未来館愛称選考委員会を設置することになりました。

次に、7 ページの選考委員会の設置要領のほうに説明を移らせていただきます。こちらの第3条に、「選考委員会は委員8名以内で組織する」となっております。その構成は、運営協議会及び各委員会からそれぞれ1名ずつの計5名、教育委員会事務局より3名、合計8名を予定しております。運営協議会からの1名の委員は次回の運営協議会で決定していただきたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

資料にはありませんが、今後の予定として多少の変更はあるかと思ひますが、4月1日の市報に、愛称募集について掲載させていただきます。4月30日までの募集期間です。また、ホームページ、ポスターの掲示を関係機関のほうにお願いして、広く募集を募りたいと思ひております。その後6月中に1回目の選考委員会を開催しまして、応募作品の一覧を提供して、その中から数件しぼっていただき、2回目の選考委員会で最終1点にしぼっていただきたいと思ひております。また選考委員さんが決まりましたら、どういった形で進めていくか詳しくご説明したいと思ひますので、ご協力のほうよろしくお願ひします。

(会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明がありましたけれども、委員の皆様からのご質問賜りたいと思ひます。いかがでしょうか。

(G 委員)

いつまでにこれは決めようと思ひてらっしゃるんですか。

(事務局 C)

次回の運営協議会がまだ予定がわからないのですけれども、そのときにと考えています。

(G 委員)

一人の方に決まり、それをどう、市民の方にこの方が決まりましたっていう発表はいつどうされるのですか。

(事務局 B)

補足させていただきます。6 ページにもどっていただけますか。選考委員会の設置要領については説明させていただきました。今後の予定などについてですが、まず2番の応募資格は問いません。応募期間は、先ほど申しあげました4月の1日から30日までです。これについての周知方法は、市報すいた、ホームページ、ポスター等によって周知をすることになります。選考日については7月で日にちは決まっておりますが、7月には決定をすると考えています。公表の仕方については、当然入賞者の方には直接通知をして、時期的にはおそらく8月の1日号の市報「すいた」で公表していくことになろうかなと思ひます。選考方法については、先ほどの選考委員会で最終的に1点にします。表彰式については、

賞状と副賞です。応募先、あるいはその他については、下の方に書かせてもらっていますが、そういうスケジュールになります。

(G 委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(C 委員)

「すいたん」のときもそうでしたが、あれは新潟でしたか。これは外部でもオッケーなのですか。吹田市民だけですか。

(事務局 B)

はい。応募資格は問わずに募集のほうはさせていただきます。

(会長)

他にいかがでしょうか。それでは、特にないようですので、次の議題に進んでまいります。

(議題④事業計画について)

(会長)

続きましては議題④事業計画についてであります。これは行政委員の 3 人の委員の方からご説明をいただくこととなります。L 委員お願いします。

(L 委員)

L と申します。よろしく申し上げます。青少年活動サポートプラザの平成 24 年度の事業計画案について説明をさせていただきます。資料は 10 ページから 12 ページです。

青少年活動サポートプラザの事業につきましては、青少年団体等への活動場所の提供である「貸館事業」、ロビーワーカーの配置、交流場所の提供などの「青少年活動支援事業」、2 階の「ぶらっとる一む吹田」での「子ども・青少年相談事業」、この大きくいえば三つの事業で構成しております。

まず、10 ページの青少年や青少年団体への活動場所の提供ですが、4 階以上のフロアにあります、多目的会議室、工作室、調理室、スタジオ、多目的ホールなどの貸室の事業を行っております。平成 24 年度もひきつづき同様の事業をさせていただきます。貸室は、青少年や青少年団体のほうに優先でお貸ししておりますが、施設の有効活用ということで、一般の団体につきましても広くご利用いただいております。

続きまして、「青少年活動支援事業」につきましては、ロビーワーカー・青少年スタッフの配置です。こちらは、3階等含みます交流ロビーと併せ共有フロアでの青少年の利用者の支援を行っていただくボランティアのスタッフの配置を進めております。ボランティアには、青少年の方をお願いしていますが、大人の方であってもボランティア活動していただける方であればご登録いただくことで進めております。ちなみに昨日、2月26日に先進市である京都市の山科青少年活動センターの大場所長に講師をお願いしましてロビーワーカー養成講座を開催しました。現在登録していただいているロビーワーカーは、8名程度ですが、今後できるだけたくさんのボランティアの方のご協力をいただくため、ロビーワーカー養成事業を進めていきたいと考えております。それともう一つ、来年度すぐということではありませんが、今、千里金蘭大学から、ロビーワーカーのご協力をいただけるということで、25年度からインターンシップの受け入れの準備を進めています。

次に、交流場所の提供ですが、6階の多目的ホールでは、利用されない場合は開放しております。先ほど竹井委員のほうからもお話ありましたが、実際には小学生の子たちが思った以上にこの多目的ホールを利用しています。主にはこの地域の北山田小学校の小学生の方が多いですが、いつ開放されてるのか情報が少ないというご指摘もあります。今のところ第2・第4月曜日を中心に開放事業をしております。ただ、これまでの利用状況を見ますと、水曜日小学校が早く終わるようで、水曜日にはかなり交流ロビーとかにも小学生がたくさん来ます。その為、今後の体制にもよりますが、水曜日の開放につきましても検討していきたいと考えております。多目的ホールの開放の種目としては卓球、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーとかミニサッカー、ができるようになっております。開放のときには子どもたちにどういう種目をやってほしいか希望をとって開放させていただいています。小学生は卓球、高校生になるとバドミントンとかバスケットなんかを希望されるのが多いようです。こちらの開放についても、平成24年度も引き続いて事業を続けさせていただきます。

それから次の、委員会の開催です。青少年活動サポートプラザのフロアにつきましては、30歳未満の青少年の方で構成される青少年委員会、それから青少年活動サポートプラザの利用者の代表の方で構成される青少年フロア委員会の二つの委員会があります。30歳未満の青少年委員会の方のご協力を得まして、今回の開館1周年事業については準備を進めさせていただいております。青少年フロア委員会につきましては、今まで2回ほど開催をさせていただいております。まだ本格的に稼働というわけではないのですけれども、今後いろいろなお意見を出していただいた中で進めていきたいと思っております。

続きまして、11ページの夢つながり未来館愛称募集、これも先ほど説明がありましたけれども、24年度の単年度事業ということになります。

続きまして、青少年活動サポートプラザ、青少年交流活動支援業務委託事業ですが、先ほど開館1周年事業主催団体で「すいた市民を活発にする会」いうのがありましたけれども、青少年交流活動支援業務につきましても業務委託をしております。業務内容は1・2・3の業務です。ロビーワーカーの配置や、交流場所の提供については、ダブってはくるの

ですが、その運営を委託業者のほうにお願いしているところでございます。

(G 委員)

業者になるのですか。

(L 委員)

業者というのは市民団体になるのですけどね。

(G 委員)

NPO 法人ですか。

(L 委員)

NPO 法人です。

(L 委員)

続きまして、青少年活動サポートプラザの自主事業ですが、平成 23 年度につきましてはオープニングイベントを含めまして、昨年 8 月に夏祭りを開催させていただきました。この夏祭りにつきましては、来年度も夏祭りという形になるかどうかは未定ですが、館を挙げての事業として実施する予定にしております。

それからその他の自主事業ですが、青少年委員会や青少年フロア委員会の意見を伺いながら、企画・実施をしていく予定にしております。館としましても施設利用の促進の事業として、5 階の音楽スタジオ等の利用講習会、各団体への利用促進の事業も年に数回実施しております。このスタジオ講習会であるとか、利用が少なかった調理室であるとか工作室などを使った事業をさせていただいて、こういうふうな使い方もできるよというようなご紹介もさせていただいてます。この事業につきましては、また 24 年度も引き続きいろいろなご意見を伺いながら続けさせていただく予定にしております。

それから最後、2 階で実施しています子ども・青少年相談業務ですが、こちらに関しては、子育てに関する相談であるとか、ひきこもり、ニート、不登校などの相談、ご本人及び家族の方の支援を含めて幅広く総合相談という形で実施をさせていただいております。その下に、各種講座であるとか、家族交流会、こういった支援事業のほうを年間通じて実施させていただいております。こちらにつきましても、平成 23 年度に引き続いて平成 24 年度も同様に実施させていただく予定でございます。

以上になります。

(会長)

ありがとうございます。たくさんの方が事業がありますので、もしよろしければここでご質問しておきたいという方があればお願いします。

(G 委員)

金蘭千里の大学生のほうをインターンシップとして受け入れるってことを考えてらっしゃるってことでしたけども、これも NPO 法人に委託されるのですか。

(L 委員)

これは吹田市教育委員会と千里金蘭大学との間でお話をして、ロビーワーカーとしての学生さんを受け入れていきます。だから、ロビーワーカーとしての活動であるとか、そういったものは、委託団体の方と連携するところはあるかもしれませんが、この受け入れ業務というのは吹田市教育委員会の直営ということになります。

(G 委員)

一応、ロビーワーカーの講座と 11 ページに書いてありますよね、養成ということですが、やっぱり養成されてある程度の知識がないと、やはりそういうのはできないのですか。そういうのは NPO 法人に委託されるということですか。

(L 委員)

そうです。

(G 委員)

大体何人くらいを予定されてらっしゃるのですか。それもまだ未定ですか。

(L 委員)

千里金蘭からの来られる方の人数はまだ未定です。

(G 委員)

それは継続的に繋がっていけばいいなってことですよね。

(L 委員)

はい。

(G 委員)

了解いたしました。ありがとうございました。

(会長)

他にいかがでしょうか？

(I 委員)

最後のページで、青少年の相談コーナーというのがありますね。これは議題①で、青少年活動相談、相談回数が 571 件、かなり多いですね。あとフォローなどはされているのですか。相談で来られるだけで終わっているのですか。

(L 委員)

1 回だけということではないですね。継続ケースももちろんあります。

(I 委員)

継続もあるのですね。じゃあ、あとで来るとかもあるのですよね。病的やったら病的なので専門機関でどこかいくとかそういった紹介もされていますか。

(L 委員)

そういう部分についてはひきこもりネットワーク会議とか他機関とのネットワークがありますので、やはりここですべて完結するものではありませんので、案件によっては他機関のほうへ引継ぎさせていただくこともございます。こちらのほうで完結まですべてを受け持っている相談もございます。

(E 委員)

6 階から 3 階までの青少年フロア委員会ですが、私も最近少し時間帯を設定して見せてもらってはいますが、やはり危機管理が難しいと思います。最近特に多いですよね。この前も 70 歳のおばあちゃんがああいう事件起こしたりする。それはまあ病的であったりするのですが。しかし、この場所でああいったことがあれば、それは大変なことなんです。そういったこともある程度、何かの対策なりがあるのですか。小学校でしたら刃物持って人が入って来たとなれば、とりおさえる為の棒があったりしますが、ああいうふうなものは置いてますか。

(L 委員)

学校のように刺又とか、そういったものは設置はされておられません。

(E 委員)

置いていないのですか。

(L 委員)

置いておりません。

(E 委員)

あれは、絶対に必要だと思います。ああいったものがなくて何かされたときに、どれだけたくさんの方がおられたとしてもどうしようもできません。だからそういうことが、あったらいけないことが起きるのです。そういったことも運営協議会で考えていかないといけないのではないかと思います。私達青少年健全育成というようなことをもうずっとやっておりますので、今日どうのこうのということではなしにやってもらいたいと思います。そういう対策をしないと怖いですよ。トイレとかでも、知らなかったら怖いですよ。女性の職員の方でも気色悪いと思います。まあ、聞けば、定期的に警備員さんが回っているということなのですが、もちろん何度も言いますが、そういうことがあったら絶対あかんわけですけども、やはり考えておく必要があるのではないかと思います。以上です。

(会長)

はい。貴重なご意見をありがとうございました。他にはございませんでしょうか。

(I 委員)

今のひきこもりとか、これはここがオープンしてからずっとされているのですか。

(L 委員)

はい。

(I 委員)

これは、もともとは吹田保健所にあったものですね。

(L 委員)

そうです。保健所などもひきこもりの相談はされています。

(I 委員)

社会的ひきこもり吹田市民ネットワーク会議の事務局が設置されたというのは、オープンされたときに設置されたのですか。

(L 委員)

そうです。

(I 委員)

設置されたというのは、今までは吹田の保健所にあったものをここをオープンしたことによって、皆さんに相談に来てもらおうということでこの 2 階に事務所を設置した。そういうことですね。

(L 委員)

そうです。

(I 委員)

そういうことですね。その実績はどうか。先ほど、E 委員のほうからもありましたけれども、今の時代やからひきこもりとか相談されるのは非常に結構なことだと思います。それに関連して、いろんなフリーなフロアがあったりしますよね。やっぱりこれの管理というか責任というものは、もし万が一ということ想像しないといけないと思います、今の時代は特にそうです。そうしたときには、先ほどから出てるボランティアとか、あるいはロビーワーカーですか、そのような人を登録というようなことだけで、どのような人選をしていて、やっぱり責任の所在はどこにあるのかということが、ちゃんと事務所では確認してるわけですね。それと聞きたいのは、僕が考えているのは、この協議会は、フロア委員会がいろいろあるですね。フロア委員会で議論されたこと、まあ言ったらそれぞれのフロア委員会が共同で、例えば今年の正月か去年の正月ですかね、ものすごく、イベントしたことで人気があった子どもさんにも喜んでもらえた。だからああいうのを来年もやってほしいというようなことが、前回の議事録に載っていたけども、それは 23 年度にはしたけども来年度には計画としてはどうなのか、ということと、もう一つは、この事業計画の中でも、前回もあったと思いますが、例えば子育てについても、0 歳から何歳までは一人につき 3 人を面倒見てから、6 人しか面倒見られないと。これをなんとかしてほしいということ、フロアから聞いていたから、こういうことを協議会で聞いてくださいということ聞いて、M 委員でしたかどなたかが言われていたと思うのです。それについて、事務局 B が言われたのは、規定として 6 人ということになっていますのでそうさせていただいてます。ということでしたが、来年度はどうするのかということ、多くの人はそう望んでいますと、お母さん方が望んでるからこれを検討する余地は十分にありますよということは、前回のときに M 委員かもう一人どなたか、J 委員ですかね、言われてて、それについても検討させてもらいますとか、あるいは来年についてはそういうことも考えないかんと思います、ということをしてほしいのですけれど、これについての事務局 B は、確かに 6 人ということにさせてもらってますということで、決定付けています。これは、ここの協議に諮ってもらって、やっぱりこれは一生懸命改善しないといけないということを協議してもらおうのがこの会だと思います。これを続けてやってもらいたい、ということと、とにかくひきこもりについての実績、後追いも結構ですが、この機会にこれだけの相談があった、あるいはこういういろいろ個人面接して対応した、そういう実績がどうかということも必要だと思います。ただ、このプラザの開館の前から事務局 B にずっとして頂いているのですが、事務局 F が、この人がこの会議にはいつも出て来ないで、しょうもない一般のテレビに出て、自分がいかにもこういうひきこもりなどに対しての応援しています。あんな公共の電波を通じて、自分の意見を一つも言わないで、出てるメンバーだけにごちゃごちゃごちゃごちゃ言われて、どうもありがとうございました言うて引っ込んでいます。

こういうのなら、断つたらいいと思います。事務局 B で、十分やって頂いていると思います。

(E 委員)

そうですね、そのほうがよろしい。

(I 委員)

これはね、売名行為と一緒になのです。そういうものは、必要もないところに出て、「事務局 F です」。何を言っているのかと。僕はこの協議会出して頂いているから言っているのです。必ずこれは、僕は吹田市に抗議します。それと、先ほどから言ってるプラザでの、ああしたい、こうしたいと思ってるんですというの、ここで言うてもらうのではなくて、プラザはプラザでまとめてもらって、この協議会へ提案したいのですということ、事務局とちゃんと話をつけておいてください。そうでないと、ここでいちいち私らのほうで、これはこうしたらいい、こうしたらいいということは言えません。一周年のこの、いうたらゆるキャラが好きで渡部陽一さんと呼んで来るのか知りません。あんなゆっくりしたおっさんが、ちょっと人気があったからいうて呼ぶようなことをしないで、もっと若い人が、今交渉中だろうけども、大阪学院のチームありますよね、この前福祉大会行きましたか。あこで見たときにどれだけの元気がついたことか。そういうことをやるのがこのプラザですよ。いろいろ言ってますいません。ですから本当に、この協議会では、プラザで若い人が話したことを、こういうことやろうと言うてるんですけどどうですかということ、諮るように、会長にも言っておきます。これを大いに引っ張って行ってください。ただ、失礼ですけれども、御用聞きみたいに、次何かないですか、何かないですかではだめです。せっかくこれだけ忙しい人が来ているのですから、なにも 1 時間やそこらで終わらなくていいので、ちゃんと協議してください。

(会長)

今のいろいろなご意見ありまして、これについて事務局のほうからご説明があればお願いします。

(事務局 B)

先ほど言われてた、例えばのびのび子育てプラザ 6 人っていうのは、この間、M 委員からも言わせてもらったんですけども、6 人でいいんですよということではなく、これから事務局として、財政的なものも含めて検討していく、要求も含めてしていくということにはなっていくと思います。それから、事務局 F のことですけども、私、事務局 B としてさせてもらっていますが、非常勤の特別職の館長ということで、配置は、職員体制の評価委員会などで決まっていますので、ここでじゃあ館長の設置をやめますということにはなりません。そういう意見もありますということは上層部に伝えていくということは、させても

らいます。ただ、そういう意見があったから館長の配置をやめるということにはなりません。

(E 委員)

私も今の事務局 F の件は、いろいろ他でもよく聞きます。聞きますけども、すばらしいなという人はほとんどいらっしゃいません。はっきり言って。目線が高い。やっぱり我々はね、目線を合わさないといけないわけです。あの方はむちゃくちゃ高い、目線が。だからおそらく、今 I 委員がおっしゃったところはそこにあると思います。だから、まあできたら、この協議会がリコールすればいいんですよ。吹田市助かりますよ。高い給料払っていますから。何年か約束しているのでしょうか。

(事務局 B)

非常勤ですから、当然 1 年契約ということです。

(E 委員)

評判がいい方でしたら、いいと思いますが。

(H 委員)

いつからいつまでのお約束なのですか。私どもは委嘱ですのでよくわかりませんが。

(事務局 B)

4 月 1 日から翌年 3 月末までということになります。ただ、言わせてもらいますと、教育委員会の中の教職員に対してだとか、全市的な市民大会だとか、研究大会だとかで、夢つながら未来館の館長として講演をお願いしたりしてますけども、全てが全てよくないということにはなっていないと思います。子育てとかそういった部分でも、人権も含めてよかったですという意見を、皆さんから悪いということではなくて、いいということも多くの人から私ども聞いています。補足をさせてもらいたいと思います。

(F 委員)

よろしいですか。すいません、先ほど交流場所の話がありまして、第 2・第 4 月曜を開放していて、水曜日の開放も計画していると、そういう話がありました。実際使ってるのは小学生が使ってる。青少年というのはどういうふうに扱っているんですか。

(L 委員)

青少年活動サポートプラザでいう青少年というのは、0 歳から 30 歳未満です。

(F 委員)

そうですか。それでは質問を変えます。開放種目として、ここに卓球からミニサッカーまであるのですが、危機管理という問題出ましたけど、これの例えば傷害とか事故の管理はどうなっているのですか。

(L 委員)

当然子どもだけでやらすわけにはいきませんので、多目的ホールには必ず職員なりスタッフなりがつくということも必要ですので、すぐに回数を増やすとかいうところは、ちょっとまだできてないところもあります。

(F 委員)

規約にはなっていないのですか。成人の例えば管理の下でしか使わせないとかね。市内の体育施設では、子どもさんに対して夜間は絶対使わせない。だからさっき青少年とはどこからどこまでなのですかと聞いたのですが、そういう問題です。それから、子どもだけで、例えば小学校の体育館等開放していますが、使わせてないですよ。必ず成人の管理の下で使わせています。そういうのが具体的にここで規定されて運営されているのであれば問題ないのですが、さっきの危機管理とか責任の所在とかで、もし事故があった場合に、子どもに責任を自主で負わすのか、それとも例えばプラザで責任を持つのか、あるいはこの館として持つのか。そういうのをある程度はつきりさせとかなないとはいえないと思います。今後もし、こういうことで開放して、非常に子供さんたちはいいことなのですよ。いいことなのだけど、我々としてはやはりそういう管理を、きちっとしていかないと、なんかあったときに事故が起こったときに、必ずそういう問題は出てくると思います。その辺をもう少し具体的に進めた上で、開放していただければと思います。

(会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

(L 委員)

今 F 委員のほうからありましたけども、開放につきましては、青少年活動サポートプラザの主催事業という扱いをしております。万が一怪我とかされた場合は、吹田市の市民活動災害補償制度というのを適用するというので、事業を進めております。それから、一般の貸館では、例えば若い子がスタジオや部屋を使うことにつきましては、中学生までは 18 時まで、高校生（18 歳未満）については 21 時までのご利用に限定させていただいています。ただ、本館の設置目的が中高生の自主的な活動を支援するということですので、中学生以上のグループにつきましては、利用時間内に関しては特に成人の指導者の同伴は義務付けておりません。

ホール開放などの場合は主催事業ということですから、責任は当然教育委員会というこ

とになります。

(会長)

はい。ありがとうございました。それでは、あと二つ事業の計画出させていただきますので、のびのび子育てプラザのほうをお願いします。

(M 委員)

こんばんは。M と申します。のびのび子育てプラザの事業計画案について、資料に沿って説明させていただきます。資料の 13 ページになりますのでお願いいたします。

のびのび子育てプラザは、いろいろな子育てについて学んだり、親御さん同士で活動したり交流できる場を提供して、安心して子育てができる必要な支援を行うということを大きな目的にしていろんな事業を進めてまいりました。引き続き 24 年度も、この大きな目標に沿って進めてまいりたいというふうに思っております。

具体的な事業の内容ですが、親子教室、これは今年度も実施しましたけども、赤ちゃん広場、遊びの広場、お父さんと遊ぼうというのを、それぞれ毎週の曜日時間を決めてで実施しております。親子で向き合って笑顔で過ごすということを第一に考えて、いろいろな遊びや計画を立てて進めています。来年度も引き続き実施してまいりたいと思います。特に土曜日日曜日に実施してます「お父さんと遊ぼう」は、最初は土曜日だけ実施していたのですが、土曜日お仕事のお父さんも多いということで、交互開催ですけども土曜日と日曜日ということで実施しました。お父さんが参加されることで、日々お母さんと子どもがこういう風に遊んで過ごしてるんだなってことを実体験していただいて、そのことがお母さんの育児負担の軽減に繋がってるということもあります。

それから育児教室ですが、これは吹田市内にある各地域の子育て支援センターで実施しておりますが、のびのび子育てプラザも派遣型として、保健センターと子育て支援課と連携して、山田の千里丘地域で東山田幼稚園を主にお借りして、1歳7ヶ月から2歳6ヶ月までのお子さんを対象に春と秋に実施しています。これも引き続き来年度も実施したいと思っております。

それから、子育て講座ですが、お母さん方とか保護者の方を対象にした講座や、子育て支援に関わっておられる方、これから子育て支援に関わってみたいと思われる方を対象にしまして、今年もいろいろ講座を開催してきましたが、来年度もできれば 50 回くらいは、身近な身内の講師、自分たちで講師をしたりで、あんまりお金もかけずに、実施してまいりたいと思っております。特に保育付きの講座は、すごく好評です。やっぱりお母さんにとっては子どもから少し 1 時間半程度ですけれど離れて、まず子育てについて学びができるってということでとても好評ですので、少し保育付きの講座を回数も増やしていきたいと思っております。

あと、ボランティアの育成支援ですけど、まだ 10 名弱のボランティア登録です。主に子育て講座の保育付きのほうの保育に関わったりしていただいておりますが、いろんな支援も行

いながら事業のほうにも関わっていただきたいと思っております。情報等の提供では、毎月「のびのびだより」というのを発行して、毎月の取り組みとか、こんなことを大事にしましょうみたいなことを、紹介しています。これからもいろいろな情報提供してまいりたいと思っております。

2番目の子育て相談ですが、こちらは2階の相談コーナーとも連携いたしまして電話相談と、来館者を対象として看護師のロビーワーカーや保育士で来館する親子の方を対象にさまざまな子育て相談を行っております。3月に試験的に予約をとって面接による子育て相談も実施してみようと今始めているところですけれども、その状況も見ながら来年度も実施できたらと思っております。簡単な相談から子どもさんの育ちに関わる深刻な相談まで、本当にさまざまな相談もありますので、保健センターとかいろんな機関とも連携しながら対応していっているところです。

それから、先ほどちょっと話題になっておりましたが、のびのび子育てプラザの一時預り事業ですけれども、来年度もほんとお母さんたちが安心して子育てできるように、ちょっと育児負担の軽減に繋がるようにということで実施してまいります。現在も公立保育園と私立保育園の一部ですが、一時預かり事業を実施しております、そこも連携しながらうちの一時預かり事業も進めてまいります。現在、定員は6人以内で、来年度すぐに定員を増やすということにはなりません、来年度も引き続き6人以内でお受けしながら、ここの表に書かれてある料金設定で、午前、午後、一日という三つのパターンで申し込んでいただいて、利用していただきたいと思っております。

それから次の、すいたファミリーサポートセンター事業ですが、のびのび子育てプラザの事務所に事務局を構えまして、例えば保育園の送り迎えですとか、お母さんがお仕事でどうしても遅くなる時等におうちで預かったりといった事業をやっています。これは月1回講習会を開催し、その講習会を受けていただいて、会員として登録して活動していただくというシステムです。子どもを預かってほしいという市民の方と預かれますよっていう援助してくださる市民の方との相互援助活動ということで実施してまして、今はほぼ3千人くらいの会員が登録されています。この3月も新年度を迎えるにあたって、依頼も多くなっていますし、3月の講習会もいつもよりは多めに申し込みがされてる状況にあります。のびのび子育てプラザの事業とも連携をしながら、このファミリーサポートセンター事業も進めてまいりたいと思っております。料金等については、この表をごらんください。

それから、吹田市内にはいろいろな子育てのサークルさんがたくさんあります。そういうサークルさんたちにのびのび子育てプラザ内のサークル交流室を事前に電話で予約していただいて、活動していただいています。そこへいろいろなお母さんらも集まってちょっとおしゃべりしたいというのもあると思いますが、そういう場を保障しつつ、親子で向き合って遊ぶための遊びの提供とかも支援もしながら、サークル支援をしたいなと思っております。それから、子育てサークル交流会というのを年2回開催しています。サークル同士の交流の場を設け、お互いのサークル活動に活かしていただけるように支援してまいりたいと思っております。

以上でのびのび子育てプラザの事業についてご説明させていただきました。

(会長)

はい、ありがとうございます。これも事業がたくさんありますけども、ここで皆さんからご意見ありますか。

(G 委員)

先ほど委員さんから出てましたけども、預かりが 6 人しかないということで、これは多くならないですかとか、前のときにもおっしゃってましたけど、予約予約で当日にみたいなことができないと。それは後半おっしゃった、吹田ファミリーサポートセンターのほうと連携をとって、例えばどうしても救急で子どもさんを預かってほしいっていう場合に、こちらに申し込まれても枠がいっぱいの場合は、そちらの方と連携をとって、実はこういうファミリーのサポートしてくださる方がありますけどもいかがですかっていうご紹介とかはされないのですか。

(M 委員)

そういう、どうしてもこちらを利用していただけない場合は、こういう制度もありますとご説明はさせていただいてます。会員としてすでに登録されてましたら、すぐに事務局のほうへ繋いで活動していただけるのですが、実際毎月の講習会受けた後でないと会員となりませんので、会員登録されてない場合が次こういう講習会が何月何日にありますってことも案内しながら、一時預かりの利用もファミリーサポートセンターの利用もしながら負担軽減してくださいっていうことで案内はさせていただいてます。

(G 委員)

だから、6 人もう一杯だと、どうしても今日自分が病院行きたいけど見てほしいっていう場合にしんどいですよね。

(M 委員)

そうですね。

(G 委員)

だから、そういう場合のサポートができるような体制、本当に予算とか、資格を持った方じゃないといけないとか、難しいところはあると思うんですけども、5 人にして救急の方のために一枠空けておくとかっていうのも無理なのですよね。

(M 委員)

少し状況も見ながら、最初から 6 人埋めないである程度ちょっと余裕を持って、緊急

のときには対応できるようなことは、受付の段階で少し調整はさせていただいています。

(G 委員)

はい、わかりました。後、事業計画で親子教室というのがありましたけども、この「お父さんと遊ぼう」とかいろんなことがあります、ここにね、例えば図書館の「おひぎで抱っこ」とか、そういうものって連携されると私はいいのかなって思うのですよね。前回おっしゃられたのですけれども、それぞれ単独ですのもいいのですけれども、連携されると、図書館こんなこととしてはるんやとか、のびのびプラザはこんなことやってるだっという、もっといい関係ができていくんじゃないかなって。図書館も利用してのびのびプラザも利用してっていうか、すごく生活に密着した利用を市民の方がしてくださるんじゃないかなと思うので、その辺をやはりご協力されたらどうかなと思いました。以上です。

(M 委員)

ありがとうございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。他にありますでしょうか。

(J 委員)

先ほど身近な人を講師に呼んでいるっていうようなお話だったんですけれども、先ほどお話にもありました事務局 F なんかの講座とかはされないんですか。

(M 委員)

今具体的にこういう講座をしますっていうのがまだきちんと決められてないんですけども、計画を立てて身近な講師と合わせて、予算の範囲内でいろんな講師もお願いして、実施していきたいなというふうに思っております。その中に事務局 F も当然入っております。

(J 委員)

そうですね、先ほどいろんなお話が出た事務局 F ですけれども、そういうところで身近でいいかなと思ったりします。

(M 委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。他にはございませんでしょうか。時間が経ってまいりましたので、続きまして図書館の事業報告をお願いいたします。

(N 委員)

N と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、山田駅前図書館の事業計画案について説明させていただきます。16 ページのほうをご覧ください。

事業目的にもありますように、人と本を繋ぐためにいろいろな事業を行っております。図書館の業務として、一番大きなのは、実はここに書いてないのですが貸し出し事業とか相談事業となります。そこは省略させていただきます、図書館で行っております事業について説明させていただきます。

まず、一般向けの事業といたしましては、秋ごろに講演会を予定しております。この事業は「講座じゅずつなぎ」と申しまして、毎年共通のテーマを決めて、吹田市中央図書館、その他の地域館で開催しているものでございます。

次に、児童向けの主催事業としましては、毎月定例でしているものが四つあります。順番に、「ブックスタートのひろば」、「おひざで絵本」、「読み聞かせ」、「お話し会」ということでさせていただいております。「読み聞かせ」以外は、すべてボランティアさんに中心になっていただいているものでございまして、会場も 4 階の和室のほうを使わせていただいております。和室は図書館から少し離れているという難点はあるのですが、お母さんとお子さんが畳の上で落ち着いてじっくりと聞けるということから、とても好評をいただいております。読み聞かせのほうは、職員が毎週日曜日に図書館の読み聞かせコーナーで絵本や紙芝居の読み聞かせを 30 分程度行っております。常連のお子さんもいらっしやって、だいぶ認知されたかなという感じがします。夏休みの事業としましては、「夏のお話し会」、「一日図書館」、「夏の工作」などをします。「夏のお話し会」のような季節ごとのお話し会は、1 階の「アイアイルーム」のほうを使わせていただいて、いつもはだめなのですが、このときだけは小学生のお子さんも入らせています。PR にもなるかなと思っております。それから、「一日図書館」は、小学校 3・4 年生対象、5・6 年生対象、中高生対象というふうに、三つに分けて募集しております、図書館の仕事を体験してもらうものです。貸し出しや返却などの他に絵本の読み聞かせなどもしてもらっております。一番人気があるのは、貸し出しでバーコードの読み取りという作業が一番人気です。秋は「秋のお話し会」、それから学校からの職業体験の受け入れなどをします。冬は「クリスマスの読み聞かせ」、「冬のお話し会」などをする予定です。

その他として、今年度は 3 月から始まりますが、3 回の連続講座ということで、「抱っこで絵本講座」を春と秋に実施いたします。1 歳のお子さんと保護者を対象に、絵本の選び方や読み聞かせのしかたを学んでもらうことを目的に行います。受講前にちっとも落ち着いて聞かなくて困ってるとおっしゃられていたお母さんが、3 回の連続講座の後にはよく聞くようになりまして、すごく感激していただいて、とても人気のある講座です。今回も募集したところ、募集の組数の倍の申し込みがありましたので、24 年度は 2 回、春と秋に行う予定です。

また、共催事業として、「子どもと本のまつり」を実施します。4 月の終わりから 5 月に

かけて読書週間というのがありまして、吹田市の全館で「子どもと本のまつり」を実施させていただきます。19 ページに書いておりますのは、この駅前図書館だけで行う行事のほうを載せています。

最後に、長期整理休館を、2 月に予定しております。本や DVD、CD がなくなっていないかどうかを 1 点ずつなぞりながら点検したり、いたんでる本はないかというような点検もさせていただきます。また、使いやすいように書架を動かしたりというような大切な期間になっております。

簡単ですが、以上で図書館の説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。この件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(H 委員)

全般的な形でもよろしいですか。

(N 委員)

はい。

(H 委員)

今、事業計画ということで聞かせていただいたんですけども、事業というのは必ず予算がつくということになると思うのです。そういう会計的なところを、こういったところは我々もある程度聞かせていただけるのですか。それと、今説明いただいた事業について、予算的なものはどうなっているのか。そういったところはどうなのですか。あまり会計的なところ、財務的なところまでは、我々は立ち入れないことになっているのですか。先ほども言われてましたけども、必ず事業とか運営については予算というのはついてまいりますのでね、その辺のところどういう考え方をされているのか、聞かせていただけたらと思います。

(L 委員)

すいません。予算、決算、事業に関するものですが、今報告させていただいたのが 24 年度事業計画ですね。で、予算につきましては 3 月の市議会で議決される予算でございます。予算形成のほうはすでにしてしておりますが、確定予算ではないということです。それと、23 年度の事業報告につきましても、次回の運営協議会のほうでさせていただく予定にしております。そのときに、事業報告等含めまして、24 年度の事業計画、予算案も含めて報告させていただければと考えております。

(H 委員)

議会で承認された後ということですか。

(L 委員)

そうです。その段階で予算承認という形になります。

(H 委員)

ただ、こういう事業計画を立てられるという前提では、当然ながら予算を念頭におきながら計画されていると思うのですけれども。

(事務局 B)

この1月中にこんな要求があったので、こういう予算配分しますというものがあります。ただ、正式なものは議会を通らないと、次年度予算として成立できないので、その前にこんな予算がついているとか、そういったことにはなりません。どこでもそうだと思います。ただ、この計画は当然予算をもとに、計画しています。

(H 委員)

先ほどからいろいろ、こういうことも盛り込んだらどうかという意見も出されてます。何をするにもやはり予算がついて回るということになると思います。

(I 委員)

事務局 B、当初、初年度は貸館料というのは確か歳入で 600 万と言われましたよね。

(事務局 B)

そうですね。当初予算で約 600 万円、歳入として見込んでいます。

(I 委員)

600 万円と言われていましたね。それが今現在どうですか。

(事務局 B)

12 月末まで 200 万円程度です。

(I 委員)

200 万円ですか。600 万円の予定ではほぼ満員のように使われているのですけれども、18 歳以下は無料ですが、18 歳以上はどのようなのですか。

(事務局 B)

有料です。

(I 委員)

有料ですね。基本的にはほとんど有料ですよ。当初予算 600 万、確かそれは一番初めに聞いたかと思うんですけども、それが今現在 12 月で 200 万。それに使用の稼働率というものはものすごく高いわけですよ。

(事務局 B)

高いところと低いところもあります。

(I 委員)

それについて、今 12 月で 200 万やけども、来年度 24 年度についてはどういう計画立てられてるのですか、予算は。

(事務局 B)

そうですね、まず今年度の使用料収入を、今回の議会で減額補正でさせてもらってます。

(I 委員)

それを 3 月末の議会にかけるわけですか。

(事務局 B)

そうです。3 月議会にかけます。

(I 委員)

3 月議会にかけるわけですか。

(事務局 B)

はい。

(I 委員)

それなら 600 万円だったのを、今回はどれくらいに下げるのですか。

(事務局 B)

420 万円です。

(I 委員)

420 万円ですか。まあ何事も、要するに地石委員からもあったように、お金も入るものが出るものがあります。今それだけで言ったら、一時保育にしても、非常に申込者が多い。それで、これだけしか申し込めない。でキャンセル待ちにしても 1 ヶ月前から申し込んでもキャンセルがいつ出るかわからないような状態で、今の若いお母さんが、我が子を育てるのにきゅうきゅう言ってるわけです。まあ全国的に見たら一般的なことで虐待は一つまみか分からないし、一握りかも分からないですが。そのお母さんの心境になったら、親がね、子どもをとすることはまずあってはならないと思っているのです。そういう人たちをなんとか、こういうところでもちょっとずつでも救えるようにしてあげると、これは僕の考えではとにかく核家族制になったためにです、必ず自分らにも、子どもはなくても親はいるわけですから。そのこと思ったら、やっぱり核家族制、ばらばらなって、隣向かいの人が何してるかわからん、向かいに赤ちゃんがおるけども、鳴いてたらもう虐待かなと思わないといけないような世の中、非常につまらないです。まあこれとはちょっと関係ない話ですが。すいません。それなら 420 万に今度は下げたわけですね。

(事務局 B)

はい、そうです。

(G 委員)

すいません、1 点だけ。次回総括出させていただくってことなのですが、たぶんおっしゃったみたいに数字がないと予算は組めないというのはもちろん、業者はそうだと思うんですけど、数字で表せられないものっていっぱいあると思うんですね。人が関わる場所ですから。だから、想像しておられたのではない相乗効果っていうか、広報誌を出したりとかいろいろありますよね。その中で気づかれたこととか、数字ではない、皆さんが感動されたっていったら変な言い方ですけど、ああこういうこともあったのだからということも教えていただければと思います。この館の良さではないかなと思っておりますので。もちろん数字がないとお金は出ませんし、行政っていうのは動かないってことは十分承知しておりますが、そのプラスアルファ、数字では出ないものがやがて数字に変わるんじゃないかなと思っておりますので、その辺をちょっとお聞かせいただければいいなって思うのですが、お願いします。

いや、今じゃなくていいのです。次回報告して下さるっておっしゃったので、たぶんいいお話も聞かせていただくし。ちょっと思ったことと、予想外でしたってこともあると思うのですね。ですから、そういうこと、教えていただければと思います。次回の事業報告で、数字的なもの含めて効果とかね、プラスアルファの所見であるとかをお願いします。

例えば、すごい遠方の方も、例えば千里丘からも来てくれはったとか、でそこから広がったとか、ほんとに見えないけどもすごく繋がっていくものってあるじゃないですか。わ

ざわざ電車代使ってでも来る人がいてるとか。極端な話、それだけ魅力がある館になりましたとか。

(E 委員)

すいません、おっしゃっていますけれども、何もここだけじゃないのですよ、吹田市では他にもやっています。

(G 委員)

もちろんそうだと思います。

(E 委員)

だから、それを、あまりここばかりに強調されるのも、ちょっとどうかと思います。それで、まだやり始めて1年でしょう。

(G 委員)

そうですね。

(E 委員)

だから、気持ちはわかりますけども、何もそんな遠いところから電車に来ることもない。どこでもあるのです。私はそう思います。

(G 委員)

ただやはり、場所によっては、行政の過疎地といわれる場所があって、それでやっぱりしんどい思いをされてる方もいらっしゃるのです。極端な言い方、阪急沿線はいいってことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

(E 委員)

だから、そういう人は、引っ越して来られたらよろしいのではないですか。

(G 委員)

まあ、そうできたら、そうしたいでしょうけど。

(E 委員)

今は、試行錯誤の時期です。だからおっしゃるのはわかりませんが、理想ばかり言っても、これは前に進みません。

(G 委員)

でも利用する人がいないと、自分たちの住んでいる場所に作ってほしいという住民の声っていうのは見つけにくいです。

(E 委員)

だから、副館長がはっきり言い切ってると思います。その裏に何かあるのです。そのことも考えてあげないといけません。何でもかんでも行政がやりなさいでは、私はだめだと思います。

(G 委員)

もちろん、それはそうですよね。

(E 委員)

だから、今試行錯誤ですのですね。私思うのは、この今の、例えばフロア委員会も図書館もある子育ても。ちょっと一緒にするのは、ロスタイムだと思います。そう思われませんか。私ら子育てについては全然、まあ図書館についても同じです。長時間で、まして今日これだけの資料でしょう。もっと中身の濃いのをするのでしたら、自分らのフロア委員会できっちりと話をするほうが、もっと実のあるものになるのではないかと思います。

(H 委員)

ちょっと会の運営ということでよろしいですか。

私も今2・3意見がありまして、この委員会でいろいろ質問とか意見が出ます。それに対する回答、事務局のほうでいろいろ検討いただいているのですが、その場ですぐ回答ということもあると思うのですが、そこで回答できないことといった場合には、次回の会議の冒頭に、前回の質問だとか意見に対する回答ということでもまとめていただくといいことかどうかと思います。やっぱりはっきりした結論は、出しておかないといけないというふうに思います。それと、今少し言われましたように、各フロア委員会の代表の方全員出ているんですけども、今現在でもフロア委員会の意見を集約した形でこの会議に持って来られてるというふうには思いますけども、極力そういう形で各フロア委員会の意見というのはまとめた形でここで発表していただくということにしないと、それぞれ個人的な意見が交錯すると、やはり会議の運営上時間もかかりますし、まとまりも非常に悪いというふうに思います。できるだけそういう形にさせていただいたらどうかというふうに思います。それともう一つ、ちょっと難しいというところはあるかもしれませんが、正直言って私なんか、こういう代表についてほとんど知識がありません。その場ぶっつけ本番でこういう場に来させていただいて、話を聞かせていただくわけですけど、すぐに理解できないというところも多々あります。もし可能だというのであれば、この会議のスケジュール案内をいただくわけですけども、そのときにこの資料を前渡しという形で一緒に

送っていただけないかと思います。そういう形で、事前にちょっと目でも通しておけば、かなり理解もできると思いますし、ある程度自分たちの意見もまとまると思います。できたらそういう形でお願いしたいと思います。

(会長)

いかがでしょうか。ご質問等あれば、次回に少し説明する時間を設けるということでよろしいでしょうか。

(事務局 B)

はい。そういうふうにさせていただきます。ただ、当日数字の関係とかで差し替えがあるかもわかりません。まずは日程調整の関係でやらせてもらって、決まった段階で一緒に事前送付ということにさせていただきたいと思います。

(H 委員)

ちょっと資料を早くというところがありますので、大変だとは思いますが、できる範囲でお願いします。

(C 委員)

ここにも次回の開催日が書いてあるわけですから、だから何も一緒に送らなくてもいいと思います。2度も郵送する必要ないです。資料と一緒に1週間前か2週間前に入れたらいいと思います。そんな無駄な金使うことないです。

(事務局 B)

次回の日がこの場で決定されればいいと思うのですが。というのは、かなり前に事前調整をするようにというご意見から、このような形でさせて頂いています。

(I 委員)

今、日程のことが出てきましたが、これは私の意見ですから、皆さんではかっていたらけっこうですけども、やっぱりこの会議の会長・副会長の日程に合わせていただいて、そっちから一方的に決めてください。もうそれでけっこうです。しかし、案内状はできたら1週間前にはほしいです。今までみたいに、この日とこの日いつがよろしいか、これはもう結構です。決めてください。都合が悪かったら欠席しますので、どちらかの都合に合わせて頂いて、今でも決めてください。そのほうがいいと思います。

(会長)

事前に日程を調整する作業は必要ないということでもよろしいですか。

(議題④フロア委員会からの報告について)

(会長)

日程はまた最後にすることとして、各フロア委員会の報告が今回からあります。今日きていただいています4人の委員の方、E委員、F委員、G委員、D委員、4人の方に順次簡単にフロアの開催状況や予定や意見などをご報告いただきたいと思います。

(E委員)

それでは報告をさせていただきます。まず、青少年フロア委員会の構成なのですが、青少年活動関係から3名、青少年委員会から代表して3名、あとは青少年活動サポートプラザで利用登録を行っていらっしゃる代表の方6名で、合計12名で構成をさせていただいております。定員は18名でございます。それと、委員会は昨年12月に第1回を開催いたしました。先日2月18日に第2回目を開催いたしました。現在青少年活動サポートプラザが担当しているフロアについて、話し合いがございました。先日もいろいろ共有スペースの利用法について意見が出てまいりました。これは先ほど言いました危機管理の件ももちろん含んでおりますけれども、青少年フロア委員会といたしましても、今後一般の利用者と青少年の間で気持ち良く使えるルールが必要ではないかという話し合いまで今きております。青少年委員会からも会議に参加していただいているんですが、青少年の意見も取り入れたルールの案を元に、今後はフロア委員会で検討していく予定になっております。中高生も参加している委員会ですので、今後はざっくばらんに会議をしたいと思っております。

それと、どうしても活動団体の方で貸切でされてる方に対するいろいろな意見が出ておりました。けども、やはり、何でもかんでもストップをかければええという感じもありましたので、そのへんは若い青少年委員会がいい案を出して、ルール作りをしていきたいと思っております。これから運営委員会の皆様にはお世話になりながら、いろいろな意見を賜りまして、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ルール作りのほうを始めているということです。それでは続きまして、F委員のほうから、子育てフロア委員会に関する報告をお願いします。

(F委員)

はい。それでは、私のほうから報告させていただきます。まず最初に、簡単に子育てフロア委員会の説明をさせていただきます。委員会の構成員は、民生児童委員協議会、地区福祉委員会、子育て広場からそれぞれ1名、保育園からは私立、公立それぞれ1名、市内のサークルが交流する目的で開催するサークル交流会の実行委員会より1名、そして利用者代表としてサークル代表、一般利用者代表がそれぞれ1名、委員として選出されております。以上合計8名の委員でスタートし、先日1月14日に第1回目のフロア委員会を開催いたしました。利用状況や利用報告を行うとともに、委員からは小学生ものびのび子育て

プラザを利用することができるようにすることで向上がはかれるのではないかとといった提案や、先ほど関連の質問出ましたけども、遠方の方も利用しやすくなるように、駐車場の利用について無料化も含めた改善がはかれないかといった指摘をいただいております。その他、各委員からの発言も多く、活発な議論ができました。第 1 回目ということで特にこれといった、フリートーキングみたいな、皆さんから活発なご意見をいただくという形で、第 1 回目は行いました。次回は 3 月 3 日に開催いたしますけども、この 3 月 3 日には事業計画の提案や 1 周年記念事業内容の検討などを予定しております。今後も、のびのび子育てプラザが子育て中の親子にとってより使いやすい施設になり、全市的な子育て支援の拠点としてさらに発展できるよう、議論を重ねてまいりたいと考えております。以上で、子育てフロア委員会からの報告とさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。活発な意見が出ているということです。それでは 3 番目に G 委員のほうから図書館フロア委員会についてお願いいたします。

(G 委員)

はい。図書館フロア委員会は、ほとんど先ほど館長から話がありました、催し物、ボランティアをされてる方と、あと公募が 2 名、私と副委員長の方です。私どもの報告といたしますのは、前回と今回申し上げたように、連携をとっていただきたいとか、そういうことが中心でございまして、昨年 10 月と 1 月に委員会がありまして、次回は 3 月 14 日にございますので、取り立てて今新たに皆様にご報告することはございません。ただ、この会の中で委員会の思いは伝えておりますので、以上でございます。ありがとうございます。

(会長)

はい。また次回も 3 月の様子を聞かせていただければと思います。それでは最後に、青少年委員会の状況を、お二人からお願いします。

(D 委員)

D と申します。

(B 委員)

B です。よろしく申し上げます。

(D 委員)

よろしく申し上げます。青少年委員会の説明をさせていただきます。青少年委員会は 30 歳未満の青少年で構成しておりまして、現在 14 名で構成されております。平成 23 年 10 月 2 日に第 1 回目の会議がありまして、現在まで 7 回開催しました。会議内容は主に、先ほど

事務局から説明がありました、1周年イベントの話を進めています。夢つながり未来館で企画している1周年記念イベントの企画の一部を青少年委員会で受け持つことになりまして、1周年イベントの催しについて話しています。催しの内容についてですが、多くの方が夢つながり未来館の利用をしていると思いますが、まだまだこの近辺で知らない方も多いと思いますので、そこで青少年委員会で、夢つながり未来館のプロモーションビデオを作成しようという意見が出まして、そのプロモーションビデオを通して多くの方に夢つながり未来館を知ってもらいたいと考えています。また、多くの方が青少年委員会の存在を知らない方もいると思うので、青少年委員会のイベントがPRできたらいいなと思っております。また、青少年委員会でオブジェの作成を考えておりまして、これは今青少年委員会で話し合いながら作成しておりますので、これは当日にお披露目しますので、皆さんご来館してご覧になっていただきたいと思います。1階エントランスロビーで午後1時から青少年委員会の企画として自由ステージがありまして、青少年委員会のメンバーを含めたダンス講座の方、あと他に一般に利用されている方、あとオープニングイベントに参加していただいた方とかの自由ステージの参加を募集しておりまして、その方々が成果を発表する場としております。また、先ほど青少年フロア委員会から話がありましたが、青少年活動サポートプラザが担当しているフロアのルール作りを、現在委員会でも話し合っております。以上が青少年委員会からです。

(会長)

はい。ありがとうございました。1周年のイベントの企画や運営、それから活動の新たな企画もいろいろ考えて、大変盛り上がっているようです。また聞かせてもらえたらと思います。

それでは、内容は以上とさせていただきます。

(議題⑤その他(1) 次回の開催日程について)

(会長)

それでは次回の日程ですが、今日は2月ですが本来は3月の前倒しになっています。定期的にいけますと、次回は5月の末ということになります。ということでよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それで、今日程を決める調整は必要ないという意見もありましたけど、どうでしょうか。会議を開く人数が集まるかどうかということもありますので。

(H 委員)

次回が最後ということになるのですかね。

(事務局 B)

6 月いっぱいが任期です。5 月が最後になると思います。おそらく未定ですが 6 月は開催されないことになると思います。

(事務局 C)

すいません、高校生の方が 9 時までですので、二人退席してもらおうとおもいますけれども、よろしいでしょうか。

(会長)

はい。そうですね。お疲れ様でした。ただ、人数がどれくらい集まるか会を開けるかどうか変わりますので、一応日程の調整はさせていただくほうが、ちょっと二度手間になる可能性はありますけれども。参加が 3 人くらいだと会議にならないこともありますので、予定はそうのようにさせていただきたいと思います。資料のほうは前もってできるだけ可能な限り送っていただくということで、よろしいでしょうか。

(事務局 B)

すいません。5 月、議会の関係がございまして、最終日は 5 月の 31 日なのですが、5 月の 28 日の週でできればお願いしたいと思います。

C 委員のほうからもこの場で決めたらとのご提案いただきましたけども、今日は月曜日ですけども、本日は皆様けっこうお集まりいただいています。日程的に例えば 5 月 28 日月曜日はいかがでしょうか。当然会長、副会長を最優先させていただきます。せっかく郵送料のムダのことも言っていたので、これだけ集まっていますので、意見を重視したいなと思うのですが。

(会長)

そうですね。月曜日は大丈夫だと思います。だから、この週でいえば 28 日は大丈夫です。

(事務局 B)

28 日でよろしいですか。そうすれば、調整することなく、1 週間前には H 委員のおっしゃられるように、こんな資料でというふうに事前に資料と案内を送らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(会長)

はい。そうですね。少し先のことですけども、その方が皆様も心づもりできるかもしれ

ないです。

(事務局 B)

それでは、そういうふうにさせていただきたいと思います。

(会長)

ではそういうふうに、よろしく願いいたします。今日は大変長丁場で議題もたくさんありましたがお疲れ様でした。

(事務局 B)

それと、すいません。もう一つだけその他であります。

(L 委員)

すいません。この夢つながり未来館の建物のほうですね、「ストップ 地球温暖化 デー」表彰ということで、大阪サステナブル建築賞特別賞、具体的にいいますと大阪府温暖化防止に関する条例の規制に基づいて、環境配慮の模範となる建築物ということで表彰されました。ご報告させていただきます。

(事務局 B)

サステナブル賞と言いまして、要は環境に配慮した施設ということです。

(会長)

ありがとうございます。

(3) 閉会

(会長)

本日は大変遅くまでありがとうございます。お疲れ様でした。